

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願いいたします。いつも質問の時間をありがとうございます。

まず、法案関連で一つ質問をさせていただきます。

今回の質疑の準備のため、私、大手企業の知財担当者とか、あと地元大分の生産者、いろんな六次産業したり地域ブランド化したりしている生産者にヒアリングをさせていただきました。ヒアリングをして感じている実感は、特許庁は非常に丁寧に仕事をされているなというのが正直な実感です。

企業の担当者が言っていましたけれども、もうふだんから密にコミュニケーションを取っているということで、いろんな要望にも応えてもらえると。双方のコミュニケーションが成立しているなという実感がありましたし、あと、地元の生産者は、やはりなかなか、ああいう商品パッケージだ、ロゴだとかいう、商標とか、そういうのに非常に不得手なところがあるんですけども、そういう相談を地元の知財総合支援窓口ですか、大分県の場合はこれ発明協会に委託されていると思うんですけども、そういうところに相談しても非常に丁寧なアドバイスとかをいただけただけということで、今おかげさまでそのロゴ等を使って商売もしているという話を複数からお聞きしました。特に地方ではやっぱりこういう知財とか商標とか、非常にやっぱり取っ付きにくい分野だと思うんで、そうやってちゃんと地元、地方とか現場の人を向いて仕事をしてくださっているというのは大変心強く思います。

ただ、一つ企業の担当者から指摘をされたというか、やはり懸念が示されたのが、今日もいろいろ議論には出てはいますけれども、料金体系の見直しですね。

ここでお聞きしたいんですけども、今回はそういった審査負担の増大とか次期システムの対応、庁舎改修等に伴う見直し、まあ実質値上げだと思うんですけども、一度これをやってしまうとまた同じようなことが繰り返されてし

もうんじゃないかという懸念をしておりました。基本問題小委員会でも、特許特別会計の財政運営の透明性とか情報公開とかが指摘されていましたが、その点も含めて今後どう展開されるのか、教えていただければと思います。

○政府参考人（小見山康二君） 特許料金でございますが、収支状況に応じて見直しを行っております。直近では平成二十年以降三回にわたって引下げを行い、収支均衡を図ってきたところでございます。

他方、近年、中国を始め海外の特許文献の急増により審査負担が増加しております。また、平成二十五年度から実施しております情報システムの大規模刷新や、平成二十九年度から実施している庁舎の改修により投資的な経費も増加しているということでございます。

先ほども御説明申し上げましたが、これらの影響により、平成二十六年度以降、特許特別会計は六年度連続で赤字決算となり、財政状況が逼迫しているという状況でございます。直近では、新型コロナを踏まえた更なるデジタル化の推進などの追加的な投資の経費も必要となっているということでございます。このため、知財制度を安定的に運用する観点から、歳出の徹底的な見直しに加えて、今般、料金体系の見直しによる歳入増を行う必要があると判断したところでございます。

委員御指摘のとおり、基本問題小委員会において、特許特別会計の財政運営の状況について、より充実した情報公開や透明性の確保、定期的な検証が必要であるという指摘をいただいているところでございます。このため、特許特別会計の財政状況に関する情報開示を充実させるとともに、産業構造審議会知的財産分科会の下に財政点検小委員会というものを新たに設置し、外部の有識者により財政状況等を定期的に点検いただく予定しております。今般の料金改定の具体的な政令案の策定に当たっては、この小委員会において中長期的な財政状況の見通しなどについても点検いただいた上で、料金改定による影響について、ユーザーの御意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

こういった取組によって、料金制度を含めた財政運営の安定性や予見可能性を高めて、料金改定を頻繁に繰り返すことなど、ユーザーへの迷惑をお掛けすることがないように努めてまいりたいと、このように考えてございます。

○安達澄君　そうですね、是非懸念を払拭していただくよう、よろしく願いいたします。

次に、ちょっと法案とは違うんですけども、特許行政といいますか、に関する質問として、IPランドスケープについてお聞きします。一般にはちょっと聞き慣れない言葉ですけども、二〇一七年辺りからですかね、日経新聞等に取り上げられて、徐々にですけど、そういう知財部門とかでは浸透している言葉かと思います。

その話をちょっとする前に、一つエピソードというか、これよく言われている話でもありますけど、アップルのスティーブ・ジョブズ氏がよく言っていた言葉で、日本ほど新しいビジネスをスタートしやすい国はないというふうによくおっしゃっていたそうです。なぜなら、優れた技術がもう既に日本にあるから、しかも、そのほとんどが無名の中小企業にあるというふうに言っていたそうです。だから、スティーブ・ジョブズ氏がやることは、それを、アイデアを出して、いろんなものを組み合わせて形にするだけだから、自分に必要なのはもう本当、鉛筆と机と電話一本だけだという話があります。

ちょっとそれを前提にいろいろお話をさせていただきますけれども、さっき言ったIPランドスケープ、IPというのはインテレクチュアルプロパティー、知的財産ですね、そしてランドスケープというのは一目で見渡せる景色、展望、つまり、知的財産や技術を企業の経営戦略や事業戦略の立案や見える化に生かすと、そういった取組かと思います。もうちょっとほかに分かりやすい言い方があればいいなとは思いますが、ちょっとそれはおいておいて、知財というと、どうしても守りというイメージがありますけれども、それを攻めに転換するのがこのIPランドスケープの発想だと思います。

二〇〇二年に当時の小泉総理大臣が知財立国を宣言されまして、ただ、それから二十年たつたんですけども、残念ながら今もって日本は知財立国とはちょっと言えない状況にあるかと思います。

財界からも同じような指摘があります。三菱ケミカルホールディングスの小林喜光会長、今度東京電力の新しい会長にも就任されましたけれども、その小林氏が、先月、四月の二十六日の日経産業新聞のコラムで、日本企業の知的財産に関する戦略、グローバル競争の観点で課題があるというふうにして、次のように述べています。知財のうち、国境を越えた特許出願、商標出願、この二つを人口百万人当たりで国際比較すると、特許の出願については日本は他国に比べて圧倒的に多いんですね。一方で、商標登録は極めて低水準で推移していると、アメリカ、イギリス、ドイツなどはこれが逆だというふうにおっしゃっています。

つまり何を言いたいかというと、日本は持っている特許の技術を商標で保護されるような商品につなげる開発が弱い、技術を社会実装してお金になるサービスや商品を生み出す能力が相対的に低いというふうに小林氏はおっしゃっています。リチウムイオン電池でノーベル賞を受賞された旭化成の名誉フェローの吉野彰氏も、有名な言葉ですけども、もう日本は川上は強いけれども川下が弱いというふうにおっしゃっていました。

本来はその経営やビジネスの強力な手段であるはずの特許や技術が、実際には数を増やすことにちょっととどまってしまうている、もったいないなというふうに思います。自分たちの強みがどこにあるのか、せつかくのその強みや技術をどう経営や商品、サービスに生かすのか、この当たり前の発想を今更ながらですけどやっぱり大事にしていかないといけないと思います。

ただ、企業の知財部門の方々は、この守りから攻めへのIPランドスケープの考え方を経営層に理解してもらうのにとっても苦労しているのが実態であります。というのも、知財というと、どうしても企業のバックオフィスのなところもあって、なかなか大きな声で、しかも力業でぐいぐいとリードしていくのがやっぱりなかなかやりにくい立場にあるというふうに認識しています。

そこで、必要なのが旗振り役だと思うんですね。経済産業省は、例えばデジタルトランスフォーメーションであったりとか、グリーンもそうですし、ダイバーシティなど、これまでもいろんなスローガンを掲げて産業界に呼びかけています。

そこで、お聞きしますけれども、特許庁も、経済産業省としっかり連携しつつ、リーダーシップを発揮して、産業界に是非このIPランドスケープという取組を普及させていくべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○政府参考人（糟谷敏秀君） まず、先ほど私からながえ委員への御答弁の中で、平成元年に導入した制度について、査証制度を査定制度と申し上げました。査証制度に訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

それで、今の御質問に対する御答弁でございますけれども、まず、御指摘いただいたIPランドスケープですが、知財や市場等の情報を分析をいたしまして、自社の強みや市場での位置付けを見える化して経営戦略や事業戦略に生かす取組でございます。企業の迅速、的確な経営判断に非常に有益な取組であると考えております。経営判断に当たって正確性が向上し、選択肢が増え、エビデンスが明確になるといった効果があるというふうに言われております。

他方、特許庁が昨年度国内企業を対象に行った調査によりますと、IPランドスケープという言葉を知っている企業は八割でございますが、意味を分かっている企業は三割、IPランドスケープを実際に実施されている企業は一割にとどまっております。IPランドスケープのポイントは、分析の結果を経営者と共有して経営戦略に役立てることです。IPランドスケープには経営層の理解と会社組織全体での取組が不可欠であります。経営層の理解が得られないという企業が六割というのが現状でございます。

こうした中、昨年十二月、IPランドスケープ推進協議会という民間団体が設立をされまして、IPランドスケープの普及や推進のための活動が始まっ

たところでございます。特許庁もこの協議会にオブザーバーとして参加をいたしまして、取組を進めているところでございます。具体的には、IPランドスケープをめぐる日本企業の状況について調査や情報提供をして、各社のベンチマークや課題の特定などに役立てたいと考えております。また、経営層を巻き込んで理解を促すべく、特許庁では年間約四百社以上と意見交換を行っておりますが、こうした機会を活用してIPランドスケープの重要性などについて説明、働きかけを行っているところであります。

委員御指摘のように、技術開発だけではなくて、それをどういうビジネスモデルで、どういうふうに生かして、どうやって稼いでいくか、そういう事業全体が非常に大事でありまして、そういう事業全体の中で知財がうまく活用できるように、企業の経営者等に対して様々な働きかけを特許庁としても行ってきたいというふうに考えております。

○安達澄君 ありがとうございます。

私が九二年、一九九二年ですけど、サラリーマンとして仕事を始めて、その当時、会社の中の例えばシステム部とか環境部というと、何かそれこそサポート部門的、バックオフィスの、ちょっと遠い存在だったんですね。何かシステムなんて、ちょっと機材トラブルったときにヘルプの電話をするという存在だったんですけども、今、御存じのとおり、もうデジタルトランスフォーメーションであたりグリーンという、もう全く立場、役割が変わってきて、企業の中心的存在にもなってきていると思います。

私は、この知財部門もやはりこのIPランドスケープを活用して十分企業の中で活躍していくべきだと思いますので、是非それを後押ししていただければと思います。先ほど大臣も特許の取得と活用がやはり日本経済の基盤とおっしゃっていましたので、この活用の部分ですね、是非その後押しをお願いしたいと思います。

最後、ちょっと時間がなくなってしまったのでもう質問にはしませんけれど

も、特許庁さんのホームページを拝見させていただいて、その中で、特許庁に対しての要望というか、が掲げられていました、ホームページの中で。知的財産協会の情報活用委員会から、技術動向調査に関してこうこうこういうところを変えてほしいという要望がどんと赤裸々に出ていたんですけど、私、これすごいことだなと思って、普通そういうのって隠したがるじゃないですか。表に出したがるはずなのに、そういうのを堂々と出しているという、その透明性というか誠実さを非常に感じました。

是非、そういった組織マネジメントと申しますか、風土を大事にさせていただいて、すぐに対応できる要望もあるみたいですし、そういう動きにあるというふうに、改善されるというふうにも聞いています。是非そういう方向で進めていただければというふうに思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。